

若狭町長 様

申請者 住 所 若狭町  
氏 名  
連絡先 — —

年度 若狭町在宅育児応援手当支給事業給付金支給認定申請書

若狭町在宅育児応援手当の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

申請区分（該当する方の□に✓を付けてください。）

- 新規 → 1から4までを記入し、同意書に署名してください。
- 継続 → 1から3までを記入し、同意書に署名してください。  
4については、変更のある場合に記入してください。

1 申請者及び家族の状況

申請者	フリガナ		生年月日	年 月 日		
	氏 名		性別	男・女	児童との続柄	
	職業	常勤・パート・自営業 無職・その他（ ）	育児休業 給付金	受給している ・ 受給予定 受給してない		
	勤務先	(名称) (電話番号)		(勤務開始日) 年 月 日		
配偶者	フリガナ		生年月日	年 月 日		
	氏 名		性別	男・女	児童との続柄	
	職業	常勤・パート・自営業 無職・その他（ ）	育児休業 給付金	受給している ・ 受給予定 受給してない		
	勤務先	(名称) (電話番号)		(勤務開始日) 年 月 日		
	住所	※申請者と異なる場合				

## 2 児童の状況

児童	フリガナ		生年月日	年	月	日
	氏名		性別	男・女	出生順位	
	住所 ※申請者と異なる場合					
児童	フリガナ		生年月日	年	月	日
	氏名		性別	男・女	出生順位	
	住所 ※申請者と異なる場合					

### 3 支給要件の確認（該当することを確認し、□に✓を付けてください。）

- 世帯の市町村民税所得割額の合算額が 57,700 円未満（児童扶養手当の対象者、母子家庭等医療費等助成の適用者、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の保有者、特別児童扶養手当の対象者、国民年金の障害基礎年金の受給者は、合算額が 77,101 円未満）です。
- 上記の児童に係る児童手当又は特例給付金（以下「児童手当等」という。）を受給しています。
- ※申請者が児童手当等の受給者ではない場合 →  児童手当等の受給者は児童と別居しています。
- 上記の児童は保育所等に入所せず、家庭内で保育しています。
- 申請者及び申請者の配偶者は、生活保護を受けていません。
- 申請者及び申請者の配偶者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

### 4 振込口座

金融機関名		支店名		種別	普通・当座
口座番号		名義人カナ			

※ゆうちょ銀行をご利用の場合は、支店番号を御記入ください。

<添付資料> ※手数料が必要な書類は、実費負担をお願いいたします。

- (1) 申請者、申請者の配偶者及び児童の健康保険証の写し
- (2) 育児休業給付金受給申請状況証明書（配偶者を含め2枚）（様式第2号）
- (3) 申請者本人名義の振込先口座通帳の写し（口座番号、名義人等が記載してある部分）
- (4) （児童手当等を若狭町以外から受給している場合）児童手当等の受給を証明する書類
- (5) （1月1日時点で若狭町に住民登録がない場合）世帯の市町村民税の所得割合算額（当該年度の9月から3月までの間については、当該年度の市町村民税の所得割額とする。）を確認することができる、市町村が発行した市町村民税の所得割額に関する証明書

※申請者と児童の続柄が住民基本台帳等で確認できない場合は、戸籍謄本等の書類の提出を求めることがあります。

## 審査・支払等にかかる同意書

1. 本給付金に係る審査及び支給に当たって、担当職員が必要により次の行為を行うことに同意します。

- (1) 申請者及び申請者の配偶者の育児休業給付金等の申請及び受給状況について、納付機関等に照会すること。
- (2) 申請者及び同一世帯者に係る住民基本台帳、市町税等の課税、児童手当の受給、保育所等の入所及び生活保護の受給に関する状況を確認すること。
- (3) 申請者及び申請者の配偶者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないことを調査すること。

2. 次の要件に該当する場合は、担当職員が必要により次の行為を行うことに同意します。

（対象要件がある場合は、下記の□欄に☑を入れてください。）

- 児童扶養手当を受給している場合、その受給状況を確認すること。
- 母子家庭等医療費等助成を受給している場合、その受給状況を確認すること。
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持している場合、所有状況を確認すること。
- 特別児童扶養手当を受給している場合、その受給状況を確認すること。
- 国民年金の障害基礎年金を受給している場合、その受給状況を確認すること。

3. 若狭町在宅育児応援手当支給事業給付金支給認定申請書の記載事項に変更のあった場合は速やかに届け出るとともに、支給要件を満たさなくなった場合は支給の取消等の決定に従います。また、返還金が発生した場合は、給付を受けた町長の指示に従い、速やかに返還します。

年 月 日

申請者氏名 印

配偶者氏名 印

（本人が署名・押印してください。）

### 事務処理欄

支給対象月	年 月 ～ 年 月（ 月分）
支給額合計	
備考	